

令和2年度



賛助会員募集



あなたも福祉のまちづくりに参加しませんか

港区社会福祉協議会では人にやさしい福祉のまちづくりを進めるために賛助会員を広く募集しております。皆様からご協力いただいた賛助会費は、地域福祉の推進やふれあい広場などの独自事業、ボランティアセンターや社会福祉協議会の運営に活用させていただきます。今年度も区民の皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

賛助会費 令和元年度実績

1,483,000円

〔内訳〕	■個人	823,000円 (819名)
	■法人	660,000円 (94団体)

ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

※賛助会費は個人（所得税法78条）・法人（法人税法37条）により税法上の控除の対象となります。

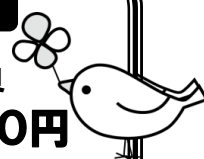
年会費

個人会員

—□ 1,000円

法人・団体会員

—□ 5,000円



賛助会費の使いみち(一例)

令和元年度に集まった賛助会費は次のような事業に使わせていただいています。趣旨にご賛同いただける方は払込用紙(手数料当会負担)か窓口にて会費を納入していただきますようお願い申し上げます。

●ふれあい広場・ふれあい作品展



●花植えを通じた交流



●福祉教育(車いすバスケ)



※参考「赤い羽根共同募金」について
10月～12月にご協力いただいております赤い羽根共同募金は主として福祉施設や福祉団体等への事業助成に使われています。

問合せ先

社会福祉
法 人

名古屋市港区社会福祉協議会

〒455-0014

名古屋市港区港楽二丁目6-32

☎ 651-0305

FAX 661-2940

